

コスモビルテクノ株式会社 行動計画

次世代育成法及び女性活躍推進法に基づき、社員全員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

2. 目標と取組内容

目標1：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を10%削減する。

〔対策〕 令和7年4月～

人員不足により法定時間外労働及び法定休日労働が増加している。
パート社員の多様な働き方の選択肢を拡大し、採用を強化する。
代替要員を確保し、適宜配置できるようにする。

目標2：男性社員の育児休業及び育児目的休暇の取得率を20%以上にする。

〔対策〕 令和7年4月～

高齢者が多数で育児をしている男性社員が少ない。（男性社員の平均年齢56歳）
男性社員で育児休業及び育児目的休暇を希望した場合、業務をカバーする等
取得しやすい環境を整える。

目標3：事業所の正社員の労働者に占める女性の割合を35%以上にする。

〔対策〕 令和7年4月～

事業所で働く女性パート社員は多いが、女性正社員は少ないため、
求職者に向けて女性が活躍できる職場であることを積極的にアピールする。

目標4：男女ともに平均勤続年数を10年以上にする。

〔対策〕 令和7年4月～

業種的に高齢者が多いため、平均勤続年数が短い。
多様な働き方の選択肢を拡大し、無理なく働ける環境を整える。
有給休暇取得率を向上し、職場と家庭生活の両立をしやすいとする。
高齢者の健康維持及び増進のため、定期的に健康づくりの情報を提供する。

女性の活躍に関する情報公開

- ① 採用した労働者に占める女性労働者の割合：正社員 14.5%、非正社員 85.5%
- ② 労働者に占める女性労働者の割合：【事業所】正社員 30.4%、非正社員 77.6%
- ③ 管理職に占める女性労働者の割合：25.0%
- ④ 男女の平均継続勤務年数の差異：男性 8.10年、女性 6.07年

男女の賃金の差異に関する情報公表

コスモビルテクノ株式会社

対象期間： 令和6事業年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

事業内容： ビルメンテナンス業(清掃業務)

男女の賃金の差異(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

全労働者	48.2%
正規労働者	80.6%
非正規労働者	87.3%

* 非正規労働者は、主に短時間パート(所定労働時間週15～24時間)

* 全労働者数のうち非正規労働者数は約87%(うち女性パート約67%)